別表一(三) 特定の医療法人の分……平二十九・四・一以後終了事業年度等分

署受付印 税務	平成　年　月　日 税務署長殿	所管	業種目 / 概況書 / 要否
納税地	電話(　　)　－	事業種目	
(フリガナ) 法人名			
法人番号		経理責任者自署押印	㊞
(フリガナ) 代表者自署押印	㊞	旧納税地及び旧法人名等	
代表者住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄							
青色申告	一連番号						
整理番号							
事業年度(至)	年	月	日				
売上金額	兆	十億	百万				
申告年月日	年	月	日				
通信日付印	確認印	庁指定	局指定	指導等	区分		
年月日							
申告区分							
法人税	中間	期限後	修正	地方法人税	中間	期限後	修正

平成　年　月　日 **事業年度分の法人税　申告書**

平成　年　月　日 **課税事業年度分の地方法人税　申告書**

(中間申告の場合の計算期間　平成　年　月　日 ～ 平成　年　月　日)

適用額明細書提出の有無	有	無	
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有

この申告書による法人税額の計算

		金額(十億 百万 千 円)
所得金額又は欠損金額(別表四「48の①」)	1	
法人税額(45)	2	
法人税額の特別控除額(別表六(六)「22」+別表六(七)「18」+別表六(八)「10」+別表六(九)「22」+別表六(十一)「23」+別表六(十二)「28」+別表六(十三)「24」+別表六(十五)「19」+別表六(十六)「19」+別表六(十七)「18」+別表六(十八)「18」+別表六(十九)「38」+別表六(二十)「10」+別表六(二十一)「22」+別表六(二十二)「23」+別表六(二十三)「22」+別表六(二十四)「21」+別表六(二十五)「28」+別表六(二十六)「12」)	3	
差引法人税額(2)－(3)	4	
リース特別控除取戻税額(別表六(二十八)「31」)	5	
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」)	6	0 0 0
土地譲渡利益金 同上に対する税額(19)+(20)+(21)	7	
法人税額計(4)+(5)+(7)	8	0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9	
控除税額(((8)－(9))と(16)のうち少ない金額)	10	
差引所得に対する法人税額(8)－(9)－(10)	11	0 0
中間申告分の法人税額	12	0 0
差引この申告により納付すべき法人税額(11)－(12)(中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(23)へ記入)	13	0 0

		金額(十億 百万 千 円)
控除税額の計算 所得税の額(別表六(一)「6の③」)	14	
外国税額(別表六(二)「20」)	15	
計(14)+(15)	16	
控除した金額(10)	17	
控除しきれなかった金額(16)－(17)	18	
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	19	0
同上(別表三(二の二)「28」)	20	0
同上(別表三(三)「23」)	21	0 0
この申告による還付金額 所得税額等の還付金額(18)	22	
中間納付額(12)－(11)	23	
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	24	外
計(22)+(23)+(24)	25	外
この申告である場合の修正 この申告前の所得金額又は欠損金額(48)	26	
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(52)	27	外 0 0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「21」又は別表七(三)「10」))	28	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七(一)「5の合計」)	29	

この申告書による地方法人税額の計算

		金額(十億 百万 千 円)
課税標準法人税額(8)+(8の外書)	30	0 0 0
所得地方法人税額(47)	31	
外国税額の控除額(別表六(二)「50」)	32	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	33	
差引地方法人税額(31)－(32)－(33)	34	0 0
中間申告分の地方法人税額	35	0 0
差引確定地方法人税額(34)－(35)(中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(37)へ記入)	36	0 0
決算確定の日	平成　年　月　日	

		金額(十億 百万 千 円)
この申告による還付金額(35)－(34)	37	外
この申告で告げる場合の修正 この申告前の課税標準法人税額(55)	38	0 0 0
この申告により納付すべき地方法人税額(59)	39	0 0

還付を受けようとする金融機関等	銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協	本店・支店 / 出張所 / 本所・支所	預金
郵便局名等			
口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－
※税務署処理欄			

法 0301-0103

税理士署名押印	㊞